

## 東区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	地域スポーツ活動推進事業		
事業目的	・スポーツを通じた区民の親睦と連帯感を醸成する。 ・区民の健康づくりのため、地域スポーツ活動を振興する。 ・住民自治の拠点である東区役所は、スポーツを通じての市民参加のまちづくり(機会づくり・人づくり・組織づくり)を地域と協働して推進する。 ・区民が主体的に取り組むことを促進し、区民間及び、区と区民との協働を推進する。		
事業内容	東区ふれあい事業実行委員会規約第11条(4)における地域スポーツ活動推進事業として、子どもから高齢者までが参加できる各種目のスポーツ大会を実施する。		
実施場所	東区内		
実施時期	通年		
事業主体	東区ふれあい事業実行委員会(各校区自治連合会長9名+東区長 計10名)		
事業効果	地域スポーツ活動への参加を促進することで、区民間の親睦・連帯感の深化が見込めるとともに区民の健康づくりに寄与する。また、市民参加のまちづくり、区民間及び区と区民との協働の促進や、若年層のスポーツ活動、中年層・老年層の生涯スポーツ活動の継続推進の場として、効果が期待される。		
活動指標	実施校区数		
事業金額	1,406 千円		
内 訳	目	節・細節	内 訳 金 額 / 積 算
	区政推進費	(負担金)	450 千円(@50千円×9校区)
添付書類	東区ふれあい事業実行委員会規約/令和3年度予算書/令和2年度決算書/実施要領		
備考			